



..... 昭和60年国勢調査抽出速報集計結果から

のそれぞれの上昇である。

図一は茨城県の3区分別人口割合を、昭和25年国勢調査から今回(昭和60年)までみたものであるが、年少人口割合は、昭和25年には36.6%を占めていたが、ゆるやかに低下し、昭和40年には30%を割り28.2%となり、その後も低下し、昭和50年以後は、24%台の数値で低下傾向を示しながら推移し、昭和60年も前回より若干の低下を示し、23.0%となっている。

生産年齢人口割合は、昭和25年には、57.8%であったが、昭和30年、35年ではそれぞれ、前回より0.9ポイントの漸増を示し、さらに、昭和40年には4.0ポイント、昭和45年には2.6ポイントそれぞれ上昇したものの、昭和50年、55年ではそれぞれ前回より0.4ポイント、0.6ポイント微減に転じ、今回(昭和60年)、再び0.5ポイント上昇へ転じている。

老年人口割合は、昭和25年には、5.5%であったが、その後、各回の国勢調査で、前回より0.5~0.8ポイントの上昇を示し、今回(昭和60年)は、さらに前回より1.1ポイント大きく上昇をして、県人口の1割を超え10.3%となっている。昭和60年の老年人口の割合は、昭和25年のその1.9倍と拡大し、数においても、昭和25年が112,529人であったのが、昭和60年では、その2.5倍、280,600人となっている。

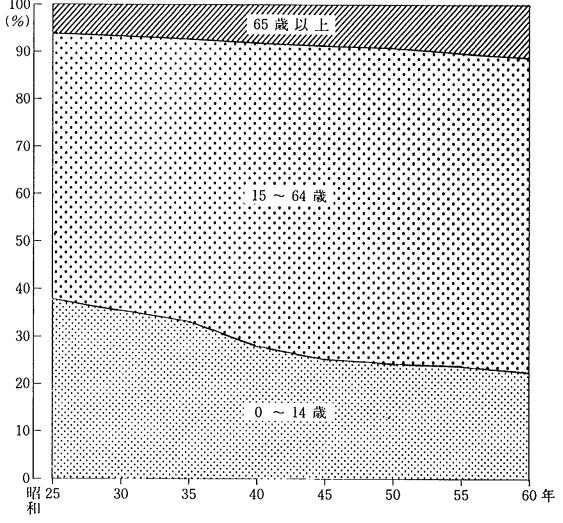
本県においても、老年人口割合の拡大傾向が顕著となっていることを示している。

一 生産年齢人口の扶養負担度は

昭和55年より若干低下一

生産年齢人口の扶養負担の程度を示す指標である、従属人口指数(年少人口と

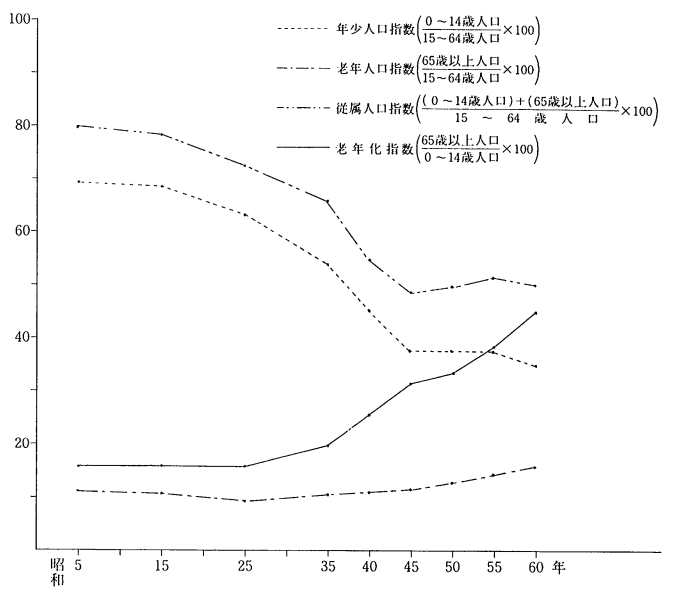
図一 年齢(3区分)別人口割合の推移 — 茨城県 —



老年人口の和の生産年齢人口100に対する比率)の推移は図二である。

特に、昭和25年から45年までは、老年人口割合の拡大よりも年少人口割合の縮小のほうが大きかったため、昭和25年の72.9から昭和45年の48.9と

図二 年齢別構成指数の推移 — 茨城県 —





35.2%を占めている。

就業者、完全失業者、非労働力人口の3区分で労働力状態について、昭和40年国勢調査から今回(昭和60年)までをみたのが、図-4である。これによると、昭和40年の就業者は15歳以上人口のうち69.0%を占めていたが、昭和45年では若干上昇したものの、昭和50年には前回より4.5ポイント低下をみせ、その後も、若干低下はしているが、横ばい状態で推移している。

完全失業者は、昭和40年では15歳以上人口のうち0.6%であったものが、昭和50年と今回(昭和60年)において、前回より、それぞれ0.5ポイント上昇し、昭和60年では1.6%が15歳以上人口に占めている。

15歳以上の人口に占める非労働力人口の割合は、昭和40年国勢調査以降では、就業者のそのの推移と対照的に漸増の傾向を示している。

### 3. 産 業

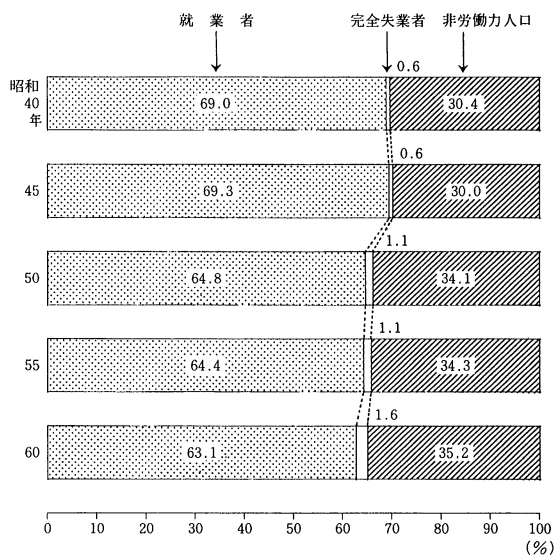
— 第1次産業の割合が1割台に縮小 —

昭和60年国勢調査による15歳以上就業者1,320,100人の産業3部門別構成をみると、第1次産業が221,100人、第2次産業が453,200人、第3次産業が645,200人で、15歳以上就業者(就業者総数)に占める割合はそれぞれ16.7%、34.3%、48.8%となっている。

表-2及び図-5は産業構造の推移を昭和40年からみたものであるが、これによると、昭和40年には第1次産業就業者の割合が46.3%(全国で5番目)を占める農業県であったが、全国平均を上回る勢いで急速に縮小し、昭和60年では16.7%(全国で17番目)となっている。

第2次産業部門は、全国的には昭和48年の石油

図-4 労働力状態(3区分)別15歳以上人口割合  
— 茨城県 —



ショック以降横ばい状態から縮小の傾向を示しているが、本県の場合をみると、やや鈍化の傾向にあるものの依然として伸びを示しており、昭和60年には全国平均よりも高くなった。

第3次産業については、全国の傾向と同様に増加しているが、それでも昭和60年で48.8%(全国で41番目)とまだ低いことがわかる。

### 4. 職 業

— 「事務・技術・管理関係職業」の割合が拡大 —

昭和60年国勢調査による15歳以上就業者1,320,100人の職業(4区分)別構成をみると、「生産・運輸関係職業」従事者が484,600人(就業者総数に占める割合36.7%)で最も多く、次いで、「事務・技術・管理関係職業」従事者が382,400人(29.0%)、「販売・サービス関係職業」従事者が230,100人(17.4%)、「農林漁業関係職業」従事者が222,300人(16.8%)の順となっている。



表—3 職業(大分類)別15歳以上就業者数の推移 —茨城県—

職 業 (大分類)	40 年		45 年		50 年		55 年		60 年	
	実 数 (1 000人)	割合(%)	実 数 (1 000人)	割合(%)	実 数 (1 000人)	割合(%)	実 数 (1 000人)	割合(%)	実 数 (1 000人)	割合(%)
総 数	10 194	100.0	11 140	100.0	11 379	100.0	12 419	100.0	13 201	100.0
A 専門的・技術的職業従事者	447	4.4	550	4.9	662	5.8	903	7.3	1 344	10.2
B 管理的職業従事者	149	1.4	238	2.1	318	2.8	404	3.2	468	3.5
C 事務従事者	867	8.5	1 075	9.7	1 440	12.7	1 678	13.5	2 012	15.2
D 販売従事者	940	9.2	1 045	9.4	1 186	10.4	1 413	11.4	1 404	10.6
E 農林漁業作業	4 716	46.3	4 107	36.9	3 112	27.4	2 652	21.4	2 223	16.8
F 採掘作業	69	0.7	43	0.4	12	0.1	10	0.1	9	0.1
G 運輸・通信従事者	323	3.2	410	3.7	464	4.1	503	4.0	524	4.0
H 技能工,生産工程作業及び労務作業	2 200	21.6	3 053	27.4	3 425	30.1	4 006	32.3	4 313	32.7
I 保安職業従事者	101	1.0	125	1.1	149	1.3	170	1.4	183	1.4
J サービス職業従事者	377	3.7	494	4.4	601	5.3	670	5.4	714	5.4
(再 掲)										
I 農林漁業関係職業	4.716	46.3	4 107	36.9	3 112	27.4	2 652	21.4	2 223	16.8
II 生産・運輸関係職業	2.592	25.4	3 506	31.5	3 901	34.3	4 519	36.4	4 846	36.7
III 販売・サービス関係職業	1.418	13.9	1 664	14.9	1 936	17.0	2 253	18.1	2 301	17.4
IV 事務・技術・管理関係職業	1.463	14.4	1 863	16.7	2 420	21.3	2 985	24.0	3 824	29.0

者のそれとは対照的な動きを示している。

—職業の専門化が進む—

就業者数1,320,100人を職業大分類別にみると、「技能工，生産工程作業」が431,300人(就業者総数に占める割合32.7%)で最も多く，以下，「農林漁業作業」が222,300人(16.8%)，「事務従事者」が201,200人(15.2%)の順となっている。

これらについて，昭和40年以降の推移をみると，昭和40年の時点で最も割合が高かった「農林漁業作業」の46.3%が昭和60年では，16.8%と大幅な縮小となっている。これに対して，「専門的・技術的職業従事者」，「事務従事者」，「販売従事者」については，いずれも一貫して増加している。特に，「専門的・技術的職業従事者」の伸びは顕著であり，昭和40年にはわずかに4.4%であった割合が

昭和60年では10.2%と大きな割合を占め，職業の専門化が進んでいることがわかる。

## 5. 世 帯

—世帯数の増加率は低下—

一般世帯数は756,000世帯，その世帯人員は2,687,000人で，全人口の98.9%を占めている。一方，世帯を構成しない施設等の世帯の世帯人口は，30,000人である。

本県においても，核家族化の進行，1人世帯の増加等により，世帯数が人口の増加率を上回る率で増加を続けており，昭和55年～60年の5年間では一般世帯数は9.4%増，一般世帯人員は6.1%増となっている。しかし，一般世帯数の増加率の推移をみると，昭和45年～50年の14.5%増，昭和50

# ■ 調査から

年～55年の12.4%増、昭和55年～60年の9.4%増と増加率は低下してきている。(表—4)

- (注) 1) 「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人の集まり、1戸を構えて住んでいる単身者、間借り、下宿の単身者、会社などの独身寮・寄宿舎の単身者をいう。
- 2) 「施設等の世帯」とは、それ以外の学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・診療所の入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者などから成る世帯をいう。

## — 世帯の規模は更に縮小 —

一般世帯の世帯規模を1世帯当たり人員で見ると、昭和60年は1世帯当たり3.55人となっている。世帯規模については、核家族化の進行、出生率の低下等によって昭和45年3.95人、昭和50年3.76人、昭和55年3.66人、昭和60年3.55人と縮小してきている。

## 6. 居住状況

### — 「持ち家」は5万世帯増 —

住宅に住む一般世帯732,500世帯を住宅の所有

の関係別にみると、「持ち家」が541,400世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯総数の73.9%を占めている。以下、「民営借家」が107,800世帯(14.7%)、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が43,500世帯(5.9%)、住宅・都市整備公団や住宅供給公社及び県や市町村営の住宅である「公営・公社・公団の借家」が35,100世帯(4.8%)、「間借り」が4,700世帯(0.6%)となっている。

表—5は、住宅の所有の関係別に昭和40年国勢調査からみたものであるがこれによると「持ち家」の場合最も増加率が高かったのは、昭和45年～50年の56,000世帯(15.2%)でやや低下の傾向を示しているものの住宅に住む一般世帯総数の増加率を上回り全体に占める割合は年々増加の傾向にある。また、同様に「公営・公社・公団の借家」も増加の傾向を示しているのに対し「民営借家」及び「給与住宅」は横ばい状態にあり「間借り」については昭和40年以降引き続き減少となっている。

表—4 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移 — 全国・茨城県 — (昭和45年～60年) (△は減少)

年 次	一 般 世 帯						施設等の世帯人員 (1 000人)	
	世 帯 数 (1 000世帯)		世帯人員 (1 000人)		1世帯当たり人員		全 国	茨 城
	全 国	茨 城	全 国	茨 城	全 国	茨 城		
昭 和 45 年	30 297	537	103 351	2 122	3.41	3.95	1 315	21
50 年	33 596	615	110 338	2 315	3.28	3.76	1 556	27
55 年	35 824	691	115 451	2 528	3.22	3.66	1 538	30
60 年	37 988	756	119 338	2 687	3.14	3.55	1 648	30
増 減 数								
昭和45年～50年	3 299	78	6 987	193	—	—	241	6
50年～55年	2 228	76	5 113	213	—	—	△ 17	3
55年～60年	2 164	65	3 887	159	—	—	110	—
増 減 率 (%)								
昭和45年～50年	10.9	14.5	6.8	9.1	—	—	18.3	28.6
50年～55年	6.6	12.4	4.6	9.2	—	—	△1.1	11.1
55年～60年	6.0	9.4	3.4	6.1	—	—	7.1	—







表一八 昼間人口の推移 — 茨城県 —

区 分 年 次	夜 間 人 口 (人)	昼 間 人 口 (人)	夜 間 人 口 100人当たり 昼間人口比	流 入 人 口 (人)	流 出 人 口 (人)	流入超過数 (人) (△は流出)
昭 和 35 年	2 047 024	2 025 092	98.9	93 528	115 460	△ 21 932
40 年	2 056 154	2 020 122	98.2	148 635	184 667	△ 36 032
45 年	2 143 554	2 101 161	98.0	204 918	247 308	△ 42 390
50 年	2 342 198	2 295 338	98.0	268 869	315 439	△ 46 570
55 年	2 557 400	2 500 475	97.8	352 488	409 413	△ 56 925
60 年	2 716 600	2 655 000	97.7	448 900	510 500	△ 61 600

通学する者が52,700人と少ないためである。

これを通勤者、通学者別にみると、通学者では  
常住地人口(554,300人)に対し、10.1%、6,200人、

昼間人口が下回っている。また、通勤者では、同じ  
く4.2%、55,400人、昼間人口が下回り、特に第3  
次産業に従事する就業者で、常住地人口(645,200

人)に対し、6.8%、43,700人昼間人口が  
少ないのが目立っている。

また、本県の昼間人口と夜間人口の推  
移をみたのが表一八であるが、前回(昭和  
55年国勢調査)と比較すると、夜間人口  
100人当たり昼間人口比は0.1ポイントの  
低下にとどまり横ばい状態の推移をみせ  
ている。

なお、昼間の流出超過数は前回(昭和  
55年)より若干増加している。

(統計課・人口労働グループ)

表一七 つづき

従 業 地 ・ 通 学 地 に よ る 人 口 (b)				昼 間 の 流 入 と 流 出 の 人 口 の 差 (b - a)
総 数 Total 1)	自 市 内 他 区 に 常 住 (h)	県 内 他 市 町 村 に 常 住 (i)	他 県 に 常 住 (j)	
2 655 000	—	396 200	52 700	△ 61 600
1 264 700	—	327 500	42 600	△ 55 400
220 900	—	1 700	300	△ 200
441 600	—	136 100	24 500	△ 11 600
601 500	—	189 600	17 700	△ 43 700
548 100	—	68 700	10 100	△ 6 200
1 352 700	—	224 900	25 600	△ 32 200
649 500	—	180 400	17 900	△ 30 900
56 100	—	300	300	—
238 900	—	72 700	9 300	△ 11 100
354 100	—	107 400	8 200	△ 19 900
290 500	—	44 500	7 700	△ 1 300